

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4-I-26

4-I-26

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	生活道路の機能確保
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡市建設課
事業(施策)名	26 生活道路の機能確保(市道)	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	【事業目的】 ○ 遺跡周辺の生活道路における道路パトロール等、機能確保策を実施し、地域住民の生活環境維持を図る。 【事業内容】 ○ 遺跡周辺の生活道路(市道)における道路パトロール等、機能確保策を実施する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 遺跡周辺の生活道路について、道路パトロールの実施による通行の安全確保を図る。また、相川市街地においては、佐渡市歴史的風致維持向上計画を上位計画と位置付け都市再生整備事業等により機能確保を図る。		
これまでの取組実績	○ 遺跡周辺の管理については、日常的な直営管理と、平成29年度より年2回の外部委託による道路パトロールを実施し、道路施設の状況確認を行い、緊急度に応じ修繕等の対応をし、通行の安全確保に努めた。 ○ 相川市街地においては、令和2年3月に国から認定された佐渡市歴史的風致維持向上計画を上位計画と位置付け、都市再生整備事業等の計画策定を進めた。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 遺跡周辺におけるパトロールについては、主要な道路については年2回の外部委託により実施し、日常的には直営による管理を行っている。道路面、安全施設、排水施設など道路施設の変状などを確認し、生活道路の安全確保に努める。相川市街地においても、来訪者の安全な通行の確保に努める。 【R6年度実績】 ● 道路パトロールについては、計画どおり年2回の外部委託によるパトロール、直営によるパトロールを実施し、道路状況の把握に努め、適宜修繕工事等を実施して生活道路の安全確保を図った。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ B ・ C] ◇ 計画どおり年2回の外部委託によるパトロールと、日常的には直営による管理を行うことができた。		
課題	■ 現在は主要路線のみ外部委託によるパトロールを実施しているが、対象路線の見直しや実施回数の検討を行う必要がある。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。